

機械器具25 医療用鏡

一般医療機器 歯鏡 (JMDN 31776000)
ミラー ホルダー

【形状・構造及び原理等】



角柄



丸柄

部位	サイズ
角柄・丸柄全長	128mm
角柄・丸柄接続部径	13mm

種類 : 角柄・丸柄・角柄EX・丸柄EX・角柄1本・角柄ヨシダ・

「原材料」 : 真鍮

【使用目的又は効果】

口腔内で歯鏡及びそれを保持する。

【使用方法等】

鏡とゆるみがないように接合して使用する。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- 1) 患者ごとに【保守・点検に係る事項】に記載する方
法及び条件で、速やかに滅菌前の洗浄・滅菌を行い、
使用すること。
- 2) 本製品を用いた処置により発疹、皮膚炎などの過敏
症状又はアレルギー症状が現れた患者には、使用を
中止し医師の診断を受けさせること。
- 3) 破折等による誤飲のおそれがあるので、以下は行
わないこと。
 - ① 本製品に対する曲げ・切削・加圧等
 - ② 粗雑な扱い（キズをつける・落下させる・強い
衝撃を与える等）
 - ③ バーナ等による加熱
- 4) 薬液等が付着した場合、腐食するおそれがあるので速やかに清拭すること

【保管方法及び有効期間等】

- ① 水分・汚れが付着したまま保管しないこと。
- ② 適切な保管・管理をすること。

「有効期間等」

本品は、有効期間等を特別定めていない為長時間の使
用により、材質の疲労・摩耗等で耐久性が低下する事
が有るため安全管理上新しい物と適時交換すること。

【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検事項（日常点検）〉

使用前・使用後の点検：使用前・使用後にハンドル部、
テーパ部、切開部に破損、ヒビ、キズ及び腐食等がない
かを確認すること。これらがある場合は使用を中止する
こと。

患者ごとに滅菌前の洗浄・滅菌を行うこと。

加熱不飽和ガス滅菌器による滅菌禁止又、化学ガスを用
いたオートクレープ滅菌器を使用しない。次の薬剤は、
金属腐食を起こす恐れがあるので使用しないこと。（次亜
塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、超酸性水、
塩化ベンゼトニウム、ホルマリン・フェノール、グルコ
ン酸クロルヘキシン、フッ化ジアンミン酸等）。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

〔製造販売業者〕

株式会社イシズカ
〒342-0044
埼玉県吉川市木壳新田411-3
電話番号：048-981-2850

〔製造業者〕

株式会社イシズカ
国名：日本